

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (一) 労働時間

##### (1) 労働時間の動向

##### (イ) 年間の推移

三三年後半以降の生産の回復、経済活動の活発化を反映して、三四年における労働時間はいちじるしい増加を示した。毎月勤労統計による労働者一人平均月間総実労働時間数は、調査産業総数で、三三年に対して一・一%増を示したが、これは三一年について高い増加である。

これを産業別にみると、三三年に比べて増加した産業は、製造業(一・六%)、運輸通信業(〇・三%)、電気ガス水道業(〇・三%)であり、逆に減少したのは、鉱業(一・三%)、卸売業小売業(〇・三%)、金融保険業(〇・二%)であった(第一六〇表)。このように三四年における労働時間の増加は、製造業が中心をなし、かつ産業間にかなりの差がみられるのが特徴で、三一年に各産業が軒なみ増加したのとはかなりちがっている。

総実労働時間数を所定内、所定外別にみると、所定内労働時間は、電気ガス水道業をのぞいて各産業とも微減しているのに対して、所定外労働時間は、鉱業、電気ガス水道業が三三年からひきつづいて減少したほかは、いずれの産業もいちじるしい増加を示した。

第160表 産業別月間総実労働時間数の対前年同期増減率

第160表 産業別月間総実労働時間数の対前年同期増減率 (%)

	調査産業総数	鉱業	製造業	卸小売業	金融保険業	運輸通信業	電気ガス水道業
31年平均	2.1	1.4	2.9	1.7	1.4	0.7	
32 〳	△0.5	0.4	△0.7	△0.7	△0.5	△0.4	
33 〳	△1.0	△1.2	△1.6	0.8	△1.3	△1.0	△1.2
34 〳	1.1	△1.3	1.6	△0.3	△0.2	0.3	0.3
33年上期	△1.8	△2.4	△2.8	0.5	△1.2	△1.0	△1.9
下〳	△0.2	△0.1	△0.5	1.2	△1.4	△1.0	△0.5
34年上〳	1.0	△0.9	1.7	0.1	0.1	△0.2	0.3
下〳	1.1	△1.6	1.6	△0.7	△0.3	0.7	0.3

資料出所 労働省「毎月勤労統計甲調査」

前回の好況期であった三一年における総実労働時間数が前年に比べて二・一%増(調査産業総数)といちじるしく高かったのは、鉱業をのぞく各産業において所定外労働時間の大幅な増加(調査産業総数で一五・〇%増)だけでなく、所定内労働時間の増加(同じく一・〇%増)があったためである。これに対して三四年における対前年比一・一%の増加(調査産業総数)は製造業を中心とする所定内労働時間の減少(調査産業総数で〇・二%減)を上回る所定外労働時間の増加(同じく一三・〇%増)に支えられており、このため三一

年にくらべて増加の幅が低くなったものと思われる。

なお、三四年には製造業の主要産業をみても所定労働時間にほとんど変化はみとめられないので、所定内労働時間の減少は出勤日数の減少によるものと考えられる。

以上のような傾向は製造業においてとくに明瞭にあらわれており、所定外労働時間は、三三年に比べ年平均で一七・二%増となっている。これを上、下期に分けてみると、上期一四・一%増、下期一九・七%増と下期に増勢を盗めている。そのほか、卸売業小売業、運輸通信業も上期から下期にかけてそれぞれ三・四%増から四・八%増、五・二%増から一六・七%増へと増加の幅は大きくなっている。また電気ガス水道業も上期の四・八%減から下期には四・一%の増加に転じている。

第161表 労働時間数、出勤日数の対前年同期増減率

第161表 労働時間数、出勤日数の対前年同期増減率 (%)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業	調査産業総数	製造業
31年平均	2.1	2.9	1.0	1.0	15.0	21.0	1.3	1.9
32 ㄨ	△0.5	△0.7	△0.9	△1.0	3.6	1.8	△1.2	△1.2
33 ㄨ	△1.0	△1.6	△0.1	△0.3	△8.9	△11.7	0	△0.4
34 ㄨ	1.1	1.6	△0.2	△0.1	13.0	17.2	0	0.4
33年上期	△1.8	△2.8	△0.6	△0.8	△12.1	△17.4	△0.4	△1.7
下ㄨ	△0.2	△0.5	0.3	0.2	△4.6	△5.9	0	0.4
34年上ㄨ	1.0	1.7	0.2	0.3	9.3	14.1	0	0.8
下ㄨ	1.1	1.6	△0.4	△0.4	16.0	19.7	△0.4	0

資料出所 労働省「毎月勤労統計甲調査」

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (一) 労働時間

##### (1) 労働時間の動向

##### (ロ) 製造業における特徴点

#### (i) 金属機械関連産業における大幅な増加

製造業中分類別に総実労働時間数の動きをみると、三三年に比べて減少した産業は、食料品、出版・印刷の二産業にすぎず、その他の産業はいずれも三三年を上回っている。なかでも機械(三・七%増)、非鉄金属(三・〇%増)、鉄鋼(二・九%増)、輸送用機器(二・八%増)などの金属機械関連産業の増加がめだち、一方、景気の回復のおくれた繊維や家具、紙パルプなどの軽工業では、増加の幅がやや小さい。

これは、三四年の景気上昇の中心が金属機械関連産業であり、これらの産業における旺盛な労働需要が雇用の増加や労働時間の増加に反映しているものと思われる。

#### (ii) 所定外労働時間の著増

このような労働時間の増加は、所定外労働時間の大幅な増加によるもので、所定内労働時間は、多くの産業で微減している。このため所定外労働時間の総実労働時間数のうちにしめる割合は一一・六%となり、三一、三二年のそれを上回った。

所定外労働時間は、すべての産業で増加しているが、たばこをはじめ、機械、非鉄金属、鉄鋼、ゴム製品、皮革製品、電気機器、金属製品などの産業では、三三年に比べて二〇%をこえる大幅な増加で、金属機械関連産業ではとくに下期に増勢が強まっている。

ここで、製造業計を一〇〇とする所定外労働時間の産業間格差をみると、出版・印刷、鉄鋼、輸送用機器、非鉄金属、機械などの金属機械関連産業で一三〇以上、繊維、衣服、たばこ、皮革製品、化学、石油石炭製品などが七〇程度で、女子の比重の大きい産業や装置的産業においてかなり低い。

#### (iii) 大規模事業所における労働時間の増加

製造業における月間総実労働時間数の事業所規模間格差を、五〇〇人以上の大規模事業所を一〇〇とした比率でみると、一〇〇~四九九人が一〇四・八、三〇~九九人が一〇九・一となり、規模の小さい事業所ほど労働時間数が長いことは従来と変わらない。しかし、三三年のそれぞれ一〇五・四、一〇九・五にくらべると格差はわずかに縮小した。これは主として大企業性産業である金属機械、ゴム製品、などにおいて労働時間の増加が大きかったためである。

なお産業別に所定外労働時間の対前年増加率をみると、大規模事業所での増加がめだった産業は、繊維、ゴム製品、皮革製品、精密機器などであり、鉄鋼、非鉄金属、機械では、中規模事業所を中心に各規模ともいちじるしい増加を示した。また小規模事業所で増加の大きかった産業は木材・木製品、化学、電気機器、輸送用機器であった。

第162表 製造業事業所規模別総実労働時間数および格差

第162表 製造業事業所規模別総実労働時間数および格差  
(時間)

	500人以上		100~499人		30~99人	
33年平均	192.5	(100.0)	202.9	(105.4)	210.7	(109.5)
上期	189.2	(100.0)	199.3	(105.3)	206.8	(109.3)
下期	195.7	(100.0)	206.6	(105.6)	214.5	(109.6)
34年平均	196.4	(100.0)	205.9	(104.8)	214.3	(109.1)
上期	192.3	(100.0)	202.7	(105.4)	210.7	(109.6)
下期	200.4	(100.0)	209.1	(104.3)	218.0	(108.8)

資料出所 労働省「毎月勤労統計甲調査」

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (一) 労働時間

#### (2) 労働時間の長期的推移

---

つぎに、景気の上昇過程にあつた昭和二八年、三一年、三四年の三時点をとって、やや長期的に労働時間の推移をみてみよう。

---

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (一) 労働時間

#### (2) 労働時間の長期的推移

##### (イ) 産業別にみた推移

---

毎月勤労統計による調査産業総数の月間総実労働時間数の動きをみると、三一年では二八年に比して二・五%の増加となつていた。これを産業別にみると、運輸通信業をのぞくいずれの産業も増加し、とくに建設業、製造業、卸売業小売業でいちじるしかった。ところ赤、三一年から三四年にかけては〇・四%の微増にとどまつており、これは三二、三三年とそれぞれ前年に比べて減少が続いたことが大きく響いている。

産業別には、建設業、卸売業小売業で増加、製造業、金融保険業、運輸通信業で保合となっている。一方、鉱業、電気ガス水道業では減少しており、この二産業と運輸通信業は二八年の水準を下回っている。

これを所定内、所定外別にみると、二八～三一年(前期)では、金融保険業、運輸通信業をのぞいて各産業の所定内、所定外ともに増加したのに対し、三一～三四年(後期)では所定内労働時間は建設業、卸売業小売業をのぞいて減少している。一方、所定外時間をみると、前期で金融保険業、後期で電気ガス水道業をのぞくと、いずれの産業も好況期に増加、不況期に減少をくりかえしながらも増加傾向をたどっている。増加の程度は調査産業総数では、後期において高いが、製造業では逆に後期にかなり低くなっている。

---

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (一) 労働時間

#### (2) 労働時間の長期的推移

#### (ロ) 製造業における推移

##### (i) 中分類別の動向

総実労働時間数は、前期には、たばこをのぞく各産業で増加し、後期には繊維、紙・パルプ、化学、石油石炭製品、電気機器、輸送用機器などの産業で減少したほか、各産業とも微増ないし保合である。三四年と二八年を比べると、いずれの産業も三四年において高い水準を示している。

後期における上昇鈍化の要因は、前述のように所定内労働時間の減少にある。これは繊維、化学における所定労働時間の短縮をのぞくと出勤日数が減少したことにおもな原因があり、所定労働時間には大きな変動はなかったものと思われる。所定外労働時間は、二八～三四年の間にほとんどの産業で増加を示しているが、その伸び方は後期に入って各産業にわたってかなり鈍化している。とくに化学、電気機器、輸送用機器、紙・パルプ、皮革製品では後期には減少に転じている。これは1)機械関連産業を中心にしてすでに三一年にかなり高い水準に達していたこと、2)最近のいちじるしい生産の上昇が新設備の導入をともなう雇用の急増によつて達成されたこと、3)電気機器、輸送用機器などでは、若年、女子労働者が増加し、労働者構成にかなりの変化をきたしたこと、などの影響によるものと思われる。

##### (ii) 規模別の動向

事業所規模間の総実労働時間格差は、三〇年までは逐年拡大したが、それ以後、好況期には格差は縮小、不況期には拡大といった波をえかきながらも、すう勢的には拡大傾向を示している。これを所定内所定外別にみると、所定外労働時間では、三一年～三四年にかけて、各規模ともほぼ同じ程度の増加であったのに対して、所定内労働時間は、各規模とも減少し、なかでも大規模事業所における減少が大きかった。そのために、格差は三一年よりさらに拡大している。

第163表 労働時間数の対前期増減率

第163表 労働時間数の対前期増減率 (%)

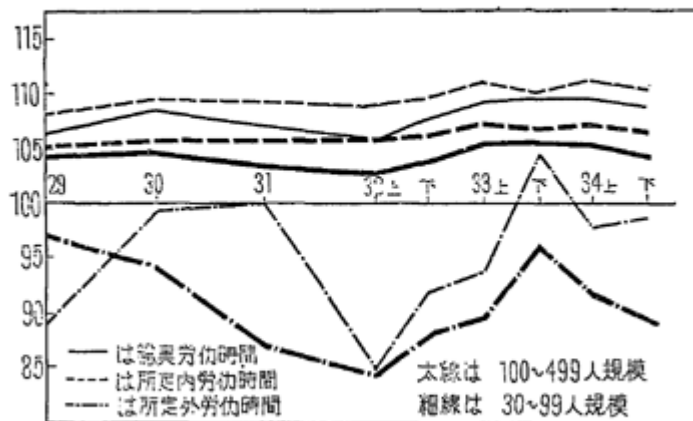
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	31/28年	34/31年	31/28年	34/31年	31/28年	34/31年
調査産業総数	2.5	0.4	2.0	△ 0.5	6.7	8.9
鉱業	1.2	△ 2.4	0.8	△ 2.8	5.0	0.9
建設業	4.0	3.3	2.7	0.6	19.6	31.1
製造業	3.9	0.1	2.7	△ 0.6	15.5	6.3
食料品	2.1	0.3	3.0	△ 1.1	△ 7.3	15.3
たばこ	△ 1.3	2.4	3.0	△ 1.3	△ 45.5	73.8
繊維	4.0	△ 0.7	2.2	△ 1.5	42.2	10.9
衣服	4.9	2.5	3.7	1.0	40.7	36.1
木材	2.9	0.9	1.6	0.2	17.1	7.2
家具	4.2	0.6	3.2	△ 0.5	15.1	11.1
紙・パルプ	3.6	△ 2.0	2.5	△ 0.2	10.1	△ 12.1
出版・印刷	3.1	△ 0.1	2.9	△ 0.5	4.1	2.0
化学	3.5	△ 1.8	3.4	△ 1.9	5.4	△ 0.7
石油・石炭	1.4	△ 0.9	2.4	△ 0.9	△ 7.5	△ 1.2
ゴム	3.7	2.4	3.3	0.0	8.6	31.6
皮革	7.0	0.0	4.9	0.2	40.7	△ 3.1
窯業	4.2	0.0	3.2	△ 0.8	12.6	5.8
第一次金属	2.7	1.4	1.5	△ 0.3	10.1	11.4
金属製品	3.2	2.3	1.6	△ 0.2	16.9	20.3
機械	5.0	0.3	3.1	△ 0.5	17.6	5.6
電気機器	4.2	△ 0.2	3.2	0.3	12.1	△ 3.9
輸送用機器	6.0	△ 1.8	3.5	△ 0.7	20.1	△ 7.0
精密機器	3.9	0.2	2.9	0.2	15.9	0.6
その他	5.4	0.7	3.9	△ 0.3	26.6	11.7
卸売業小売業	3.4	0.9	3.1	0.4	8.3	7.7
金融保険業	0.7	0.1	1.6	△ 0.5	△ 10.1	8.8
運輸通信業	△ 0.3	0.2	—	△ 1.4	—	15.8
電気ガス水道業	0.2	△ 2.1	—	△ 1.6	—	△ 7.0

資料出所 労働省「毎月勤労統計甲調査」

第34図 製造業事業所規模別労働時間数格差



第34図 製造業事業所規模別労働時間数格差  
(500人以上規模=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計甲調査」

### (iii) 労職別・性別の動向

製造業における生産労働者と管理・事務および技術労働者の総実労働時間数の格差は、生産労働者を一〇〇として、管理・事務および技術労働者は、九六・八となっている。これを二八年の九八・七、三一年の九六・七に比べると二八～三一年の拡大傾向から三一～三四年には保合に転じている。これを所定内、所定外別にみると、所定内時間格差は二八年から三四年にかけて一〇一・三から一〇〇・九とほとんど変化がみられないが、所定外時間は、二八～三一年にかけて生産労働者においていちじるしく増加したために、格差はかなり拡大した。三一～三四年には格差は変っていないが、石油石炭製品や機械関連産業では若干縮小の傾向がみられる。

つぎに性別にみると、男子の総実労働時間数を一〇〇とする女子の比率は、二八年九三・二、三一年九二・一・〇、三四年九二・七と拡大の傾向がみられる。しかし、最近における設備の合理化にともなって、女子労働者がいちじるしく進出してきている機械、電気機器、輸送用機器では三一～三四年にかけて縮小している。なお、労職別の男女間格差は、生産労働者における格差が拡大しているのに対して、管理・事務および技術労働者においては縮小している。

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (一) 労働時間

#### (2) 労働時間の長期的推移

#### (ハ) 就業時間別雇用者分布

最後に、非農林業の主要産業における常用雇用者(仕事のおもなもの)の就業時間別分布を、「就業構造基本調査」(三一年七月,三四年七月)によつてみると,三四年には,週三五～四八時間就業しているもの五四・四%,四九～五九時間就業しているもの二六・七%で,この両者で八一・一%をしめ,六〇時間以上の長時間就業者は一七・四%,三五時間未満の短時間就業者は一・三%となつている。これを三一年と比べると,三五～四八時間就業者の割合が一〇・九%減とかなり減少し,反面,四九時間以上の就業者の割合が増加している。

第164表 製造業労働者の種類別労働時間数格差

第164表 製造業労働者の種類別労働時間数格差  
(生産労働者=100とした場合の管理  
事務・技術労働者の格差)

	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
28年	98.7	101.3	76.5
31夕	96.7	100.6	67.6
34夕	96.8	100.9	67.7

資料出所 労働省「毎月勤労統計甲調査」

第165表 製造業労働者の性別総実労働時間数格差

第165表 製造業労働者の性別総実労働時間数格  
差 (男子=100)

	合 計		生産労働者		管理事務・ 技術労働者	
	男	女	男	女	男	女
28年	100.0	93.2	100.0	92.6	100.0	94.3
31夕	100.0	93.0	100.0	92.0	100.0	95.2
34夕	100.0	92.7	100.0	91.7	100.0	95.5

資料出所 労働省「毎月勤労統計甲調査」

これを産業別にみても,三四年の景気上昇の中心となった建設業,製造業を中心に,各産業において四九~五九時間就業者の割合がいちじるしく増加し,六〇時間以上就業者が微増している。

なお,卸小売・金融保険業,サービス業などの比較的労働条件の低いと思われる産業において,六〇時間以上の長時間就業者の割合がかなり高いのが注目される。

これを男女別にみると,男子では,卸小売・金融保険業,建設業において,長時間就業者がそれぞれ約三割,約二割をしめているが,女子では卸小売・金融保険業,サービス業において二割をこえている。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (一) 労働時間

#### (3) わが国の労働時間制度

以上最近の労働時間の推移をみてきたが、ここで労働時間の制度面を「労働時間制度調査」(注)によりながら若干考察してみよう。

第166表 週間就業時間別非農林業雇用者の分布

		雇用者計	1～34 時 間	35～48 時 間	49～59 時 間	60時間 以 上
31年	非農林業	100.0	1.2	65.3	18.0	15.5
	内					
	鉱業	100.0	0.5	77.4	15.3	6.8
	建設業	100.0	1.1	76.5	4.0	18.5
	製造業	100.0	0.5	71.7	13.9	13.9
	卸小売業	100.0	1.6	54.2	19.1	25.0
	金融保険業					
	運輸業	100.0	1.0	81.5	6.0	11.4
34年	非農林業	100.0	1.3	54.4	26.7	17.4
	内					
	鉱業	100.0	0.9	67.7	23.2	8.2
	建設業	100.0	1.1	44.4	35.4	19.0
	製造業	100.0	0.7	54.9	30.0	14.2
	卸小売業	100.0	1.6	43.0	27.3	27.8
	金融保険業					
	運輸業	100.0	0.8	62.8	23.2	13.1
	サービス業	100.0	3.2	53.6	23.8	19.3

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

(注) 31年は毎週就業時間一定のもの、34年は定常的就業者

(注)この調査は、主要産業における労働時間制度について行われる調査で、三二年一一月および三四年一〇月には、繊維、化学、第一次金属、機械、電気機器、輸送用機器、木材・木製品(三四年のみ)について行われたので、三二年と比較しながら三四年における労働時間制度の実態をみてみよう。なお本調査対象事業所数は三二年一、二二九事業所(所属労働者約六三万人)、三四年一、三四六事業所(同約七〇万人)である。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (一) 労働時間

#### (3) わが国の労働時間制度

#### (イ) 交替制

---

まず交替制の実施面からみると、交替制を実施している事業所は、繊維、化学非鉄金属では六二・九%～五二・二%と、半数以上をしめるが、機械三業種は一九・五%～一七・〇%でかなり低い。これを交替勤務に従事する労働者の割合で見ると、繊維においてもっとも高く五五・四%をしめるが、化学、第一次金属ではそれぞれ三六・一%、四一・一%、機械三業種では四・二%～三・四%とごく少数の労働者にとどまる。これを三二年に比べると、繊維、電気機器で微減したほかは、いずれも増加している。また、これらの労働者を交替勤務の種類別にみると、繊維および機械三業種は、そのほとんどが二交替制勤務であるが、化学、鉄鋼、非鉄金属では三交替制勤務の労働者のほうが多数をしめている。

つぎに企業規模別にみると、一般に大企業に交替制を実施している事業所が多く、五〇〇人以上の大企業では、交替勤務に従事する労働者の比率も、繊維、化学、鉄鋼でそれぞれ六〇・八%、四六・七%、五〇・五%であるのに対して、三〇～九九人の小企業では、繊維(二三・〇%)、化学(一七・〇%)をのぞくと、いずれも七%に満たない。

---

第二部 各論

三 労働時間と労働災害

(一) 労働時間

(3) わが国の労働時間制度

(口) 所定労働時間

所定労働時間別の労働者分布によってこれをみると(付属統計表第四六表参照),適業別にかなりの差はあるが,大部分の労働者は,七時間または八時間を所定労働時間としている。化学,鉄鋼,非鉄金属,輸送用機器では七時間勤務の労働者が六割以上をしめており,八時間勤務の労働者は非鉄金属で二〇・〇%,輸送用機器で一三・三%,化学,鉄鋼では一割に満たない。これに対して繊維では,七時間三一分~五九分(ほとんどが七時間四五分)と八時間の労働者の合計は九三・〇%と大多数の労働者がこれに含まれる。そのほか機械では,七時間三〇分未満とそれ以上の労働者が半半となっており,電気機器では七時間三〇分(三二・〇%)と七時間(三〇・七%)の労働者のしめる割合が大きい。

これを七時間三〇分以下と七時間三一分以上の労働者の構成比によって三二年と比較すると,化学,機械,輸送用機器では前者の比率が高まり,繊維,第一次金属,電気機器では後者の比率が高まっている(但し繊維では三二年末に大企業を中心に一五分の労働時間短縮が行われたために,三二年には八時間勤務の労働者が六丁五%,七時間三一分~五九分が二七・三%をしめていたのが,三四年には,それぞれ三一・六%,六一・三%となった)。

第167表 交替制の有無別事業所分布

第167表 交替制の有無別事業所分布 (34年)

	計	交替制 勤務なし	交替制勤務あり(%)		
			計	2交替制	その他の 交替制
繊維	100.0	37.1	62.9	51.6	11.3
化学	100.0	41.8	58.2	10.3	47.9
鉄鋼	100.0	51.5	48.5	18.8	29.7
非鉄金属	100.0	47.8	52.2	23.5	28.7
機械	100.0	83.0	17.0	11.5	5.5
電気機器	100.0	82.9	17.1	7.5	9.6
輸送用機器	100.0	80.5	19.5	11.0	8.5

資料出所 労働省「労働時間制度調査」

(注) その他の交替制は3交替、2・3交替制などを含む

第168表 交替制の有無別労働者分布

第168表 交替制の有無別労働者分布

(%)

	計	交替なき勤務	交 替 制 勤 務		
			合 計	2 交 替 制	3、4 交 替 制
織 維	100.0	44.6 (44.4)	55.4 (55.6)	53.9 (53.3)	1.5 ( 2.3)
化 学	100.0	63.9 (66.3)	36.1 (33.7)	8.4 ( 3.9)	27.7 (29.8)
鉄 鋼	100.0	53.1	46.9	10.8	36.1
非 鉄 金 属	100.0	74.1 (62.6)	25.9 (37.4)	9.3 (11.2)	16.6 (26.2)
機 械	100.0	95.8 (98.0)	4.2 ( 2.0)	3.6 ( 1.7)	0.6 ( 0.3)
電 気 機 器	100.0	96.0 (95.9)	4.0 ( 4.1)	3.1 ( 2.3)	0.9 ( 1.8)
輸 送 用 機 器	100.0	96.6 (97.4)	3.4 ( 2.6)	2.6 ( 1.9)	0.8 ( 0.7)

資料出所 労働省「労働時間制度調査」

(注) ( )内は32年

また生産労働者について、交替制勤務の有無別に所定労働時間の事業所分布をみると、交替制勤務をとる事業所では七時間とするものが多く、七時間三〇分以下の事業所が繊維をのぞいて八丁二%~六二・七%をしめている。これに対して交替制勤務のない事業所では化学をのぞき、いずれの産業も八時間勤務の事業所が五割を上回っている。

規模別の所定労働時間を、労働者の集中度の比較的大きい七時間あるいは八時間を所定労働時間とする労働者の分布によってみてみよう。まず七時間の労働者分布をみると、各産業とも大規模ほど高くなり、一〇〇〇人以上の企業では、鉄鋼、非鉄金属、輸送用機器、化学では八一・九%~六六・〇%となつている。一、〇〇〇人未満の事業所との間には鉄鋼を例外としてかなりの断層がみられ、とくに三〇~九九人の小企業では、化学をのぞいてその比率は七%に満たない。これに対して、八時間勤務の労働者の分布は逆に小規模ほど高く、三〇~九九人では各産業とも五割をこえており、中でも繊維、輸送用機器ではそれぞれ九一・七%、八五・九%といちじるしく高い。

なお、繊維では大企業においても七時間四五分が多く、中小企業における八時間とそれほどの差はみられない。

第169表 所定労働時間7時間および8時間の企業規模別労働者分布

第169表 所定労働時間7時間および8時間の企業規模別労働者分布

(%)

	7 時 間				8 時 間			
	1000人 以 上	500~ 999人	100~ 499人	30~99人	1000人 以 上	500~ 999人	100~ 499人	30~99人
織 維	2.9	1.4	0.4	—	8.9	45.1	88.3	91.7
化 学	66.0	38.0	37.2	20.3	2.3	14.1	40.4	56.3
鉄 鋼	81.9	74.6	5.6	4.4	2.4	8.3	76.7	80.1
非 鉄 金 属	80.8	15.5	30.3	6.7	5.7	29.7	43.5	76.3
機 械	34.1	11.1	11.7	6.6	12.0	51.8	59.6	69.4
電 気 機 器	35.3	23.3	6.1	3.2	2.6	33.6	73.9	71.5
輸 送 用 機 器	74.1	14.2	11.4	3.3	3.8	52.1	67.0	85.9

資料出所 労働省「労働時間制度調査」

(注)なお三三年一〇月から三四年一〇月の一年間に所定労働時間を変更した事業所は、木材・木製品をのぞく調査対象事業所一、二一四の内三三事業所(全体の二・七%)をしめるにとどまる。そのうち所定労働



時間を短縮した事業所が大部分で二七事業所であり、延長したのは六事業所である。三二年に所定労働時間を短縮した事業所は一、二二九事業所中六六事業所(全体の五・四%)であつたのに比べると低くなっているが、これは三二年秋に繊維、化学(化繊関係)の大企業において一五分～三〇分間の所定労働時間の短縮が行われたためである。

---

---

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (二) 労働災害

##### (1) 労働災害の発生状況

三四年の労働災害を「災害月報」による休業八日以上之死傷災害件数(全産業,全規模)で見ると,前年より約三万三千件増の四三五,〇一七件となり,労働基準法が施行された昭和二二年以来の最高件数となった。この増加の幅は三一,三二年の対前年それぞれ約三万件増を上回るものであった。また,これを「毎月労働災害統計」の不休災害をのぞいた規模一〇〇人以上における件数(調査産業総数)で見ると,前年について約千五百件の減少となったが,三三年における対前年約二万五千件の大幅な減少からみると減少の勢は足ぶみ状態となっている(第一七〇表および第一七一表)。

第170表 産業別死傷災害件数の推移

年	全産業	製造工業	飲 業	建設業	運輸業	貨物 取扱業	農林業	その他
30年	335,442 (5,050)	117,822 (984)	47,857 (900)	91,088 (1,628)	15,375 (295)	31,482 (249)	22,638 (512)	9,180 (482)
31年	366,273 (5,308)	133,151 (1,088)	49,407 (818)	93,901 (1,778)	18,177 (339)	34,398 (282)	25,674 (484)	11,565 (519)
32年	398,190 (5,612)	143,329 (1,175)	54,788 (987)	103,926 (1,910)	20,356 (353)	36,152 (278)	27,152 (491)	12,467 (418)
33年	401,760 (5,368)	135,075 (1,032)	61,262 (915)	112,185 (1,846)	20,120 (334)	30,211 (241)	28,191 (451)	14,716 (549)
34年	435,017 (5,895)	149,394 (1,147)	59,200 (821)	122,306 (2,186)	21,649 (390)	35,817 (301)	29,612 (455)	17,039 (595)
対前 年 増 減	31年 +30,831	+15,329	+ 1,550	+ 2,813	+ 2,802	+ 2,916	+ 3,036	+ 2,385
	32年 +31,917	+10,178	+ 5,381	+10,025	+ 2,179	+ 1,754	+ 1,478	+ 922
	33年 + 3,570	- 8,254	+ 6,474	+ 8,259	- 236	- 5,941	+ 1,039	+ 2,229
	34年 +33,257	+14,319	- 2,062	+10,121	+ 1,529	+ 5,606	+ 1,421	+ 2,323

資料出所 労働省「災害月報」

(注) ( ) 内は死亡件数を示し、内数である

労働災害件数がこのように増勢を強めたのは,三三年後半から三四年にかけての景気好転にともなって,生産活動が活況を呈し,雇用が増加するとともに所定外労働時間の増加にみられるごとく,労働の繁忙度が高まったためである。もちろん,この間における雇用変動の内容,ことに入職率の増加や労働異動率が大きくなったこと,臨時工が増加したことなども災害の増加をうながした要因になつていとみられる。しかし,かかる経済的背景のもとにあっても,一〇〇人以上の事業所では,わずかではあるがいぜん減少をつづけたが,このことは,事業所における機械設備安全管理の差異その他の要因が作用しているものとみられる。三四年に本格的段階に移つた産業災害防止五ヵ年計画が徐々に実効をおさめ,産業活動活発化にともなう災害の増加要因を相当程度抑制した点もみのがしてはならないであろう。

最近における労働災害の動きを生産および雇用の推移と比較して観察してみると、第三五図のように傾向的にはほぼ類似した動きを示し、生産上昇期には災害も増加の傾向をたどるといふ関連がみられる。またわが国の特色ともいえる好況期における臨時工、社外工の急激な膨張が、このような傾向に強い関連をもっていることがこの図からも判断しうる。

なお、労働者の業務上疾病の発生件数を「業務上疾病および食中毒調」でみると、三四年の発生件数は二二、七六一件で前年に比して一二%増加している。これを疾病の種類別にみると、大部分が保合または減少となっているが、産業災害の増加および近代産業発展にともなう有害物の影響などにより、負傷に起因する疾病(九、六五三件で六割増)、重激なる業務による運動器の疾患(二、〇五五件で二割増)、水銀、アマルガム等による中毒(一二二件で四・七倍)、煤煙、鉍物油、ウルシ、セメント、タール、ピッチ等による蜂窩織炎、皮膚疾患および原発性上皮癌(四六八件で二・四倍)、患者から感染した伝染病等の増加がいちじるしかった。

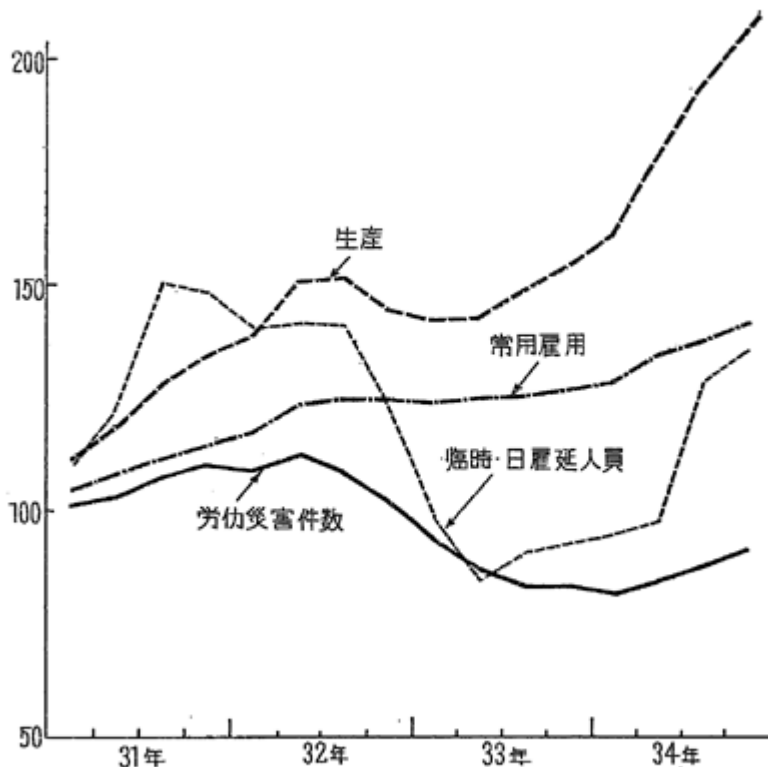
第171表 産業別労働災害発生件数の推移

年	調査産業 総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信電気 ガス水道業	サービス 業
30年	214,324	2,907	67,416	29,424	75,508	37,946	1,123
31年	223,202	5,011	71,276	26,592	79,775	39,352	1,196
32年	237,554	4,935	73,384	32,933	83,360	41,832	1,110
33年	212,176	5,812	76,158	28,414	65,642	34,959	1,191
34年	210,657	5,529	73,417	27,188	66,356	36,716	1,451
対前 年 増 減							
31年	+8,878	+2,104	+3,860	-2,832	+4,267	+1,406	+ 73
32年	+14,352	- 76	+2,108	+6,341	+3,585	+2,480	- 86
33年	-24,378	+ 877	+2,774	-4,519	-17,718	-6,873	+ 81
34年	- 1,519	- 283	-2,741	-1,226	+ 714	+1,757	+ 260

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」

第35図 労働経済主要指標の推移と労働災害の動向

第35図 労働経済主要指標の推移と労働災害の動向  
(製造業 昭和30年=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」「毎月労働災害統計調査」および通産省  
(注) 各指数とも季節性を除去したものをもちいた

つぎに、疾病件数の多いものは、負傷に起因する疾病、第二度以上の熱傷および凍傷、光熱、ガス、光線等による眼の疾患で、産業別には、建設工業、金属工業、鉱業、機械工業で例年どおり多く発生している。

つぎに、前記「災害月報」の労働災害発生件数を雇用量の変化と結びつけて、災害発生千人率(労働者千人当り休業八日以上死傷災害件数)としてみると、三四年は雇用の伸びが顕著であったため、災害件数の増加にもかかわらず千人率では二六・七と前年より微減している(第一七二表)。また「毎月労働災害統計」の結果について災害発生頻度を示す指標としての度数率(一〇〇万労働時間当り休業一日以上の死傷件数)を計算してみると、総実労働時間数は前年より七・六%増加したのに対し、発生件数では逆に〇・七%減少したため前年より七・八%(三三年は一〇%減)の低下となった(第一七三表)。

一方、災害の重軽度をあらわす指標である強度率(一、〇〇〇労働時間当りの労働損失日数)は、災害の結果が概して偶然に左右されるという特性をも考慮に入れなくてはならないが、主として大規模事業所における安全管理が充実するにつれて、ここ数年傾向としては年々低下の傾向にあった。三四年もひきつづき低下をみせたが、労働災害のなかでも労働損失日数の高い死亡および永久全労働不能災害(労働災害の結果、永久的に労働が全くできなくなったもの)が前年より七三件ふえたため、低下の幅は前年の一四%減からほぼ半減して六・八%減となった(第一七四表)。

第172表 産業別労働災害率の推移

第172表 産業別労働災害率の推移 (千人率)

年	全産業	製造工業	鉱業	建設業	運輸業	貨物取扱業	農林業	その他	
30年	28.18	22.09	99.08	76.06	18.24	133.16	76.55	2.61	
31々	28.39	23.07	97.69	77.09	21.11	138.85	79.90	2.92	
32々	28.41	22.36	104.10	84.95	22.08	135.75	88.91	2.88	
33々	27.39	20.19	118.39	89.93	21.00	108.55	92.94	2.89	
34々	26.69	20.20	116.11	81.38	20.80	119.19	88.70	3.27	
対前年比	31年	100.7	104.4	98.6	101.4	115.7	104.3	104.4	111.9
	32々	100.1	96.9	106.6	110.2	104.6	97.8	111.3	98.6
	33々	96.4	90.3	113.7	105.9	95.1	80.0	104.5	100.3
	34々	97.4	100.0	98.1	90.5	99.0	109.8	95.4	113.1

資料出所 労働省「災害月報」

第173表 産業別労働災害率の推移

第173表 産業別労働災害率の推移 (度数率)

年	調査総数	林業	鉱業	建設業	製造業	運輸通信その他 の公益事業	サービス業	
30年	24.49	20.97	76.17	47.28	15.78	16.75	20.73	
31々	22.99	22.22	74.83	39.64	14.93	16.02	19.29	
32々	22.35	21.65	73.45	42.97	13.95	16.20	15.30	
33々	20.29	25.80	80.98	37.69	11.11	13.65	16.77	
34々	18.71	25.15	80.05	33.26	10.16	13.65	18.28	
対前年比	31年	93.9	105.9	97.3	83.8	94.6	95.6	93.1
	32々	97.2	97.0	98.2	108.4	93.4	101.1	79.3
	33々	90.8	119.2	110.3	87.7	79.6	84.3	109.6
	34々	92.2	97.5	98.9	88.2	91.4	100.0	109.0

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

(注)ここで、一九五二年以降におけるわが国の労働災害率の動きを米国のそれと比較してみると、米国ではこの間緩慢な低下を示しているが、わが国ではきわめて低下が急速度である。このような災害率の動きを米国の長期的推移のなかでとらえると、大体一九二〇年後半から三〇年初めにかけての時期と似ているように思われる。いま、この二つの時期について災害率の水準をくらべてみると、ピーク時(日本の一九五二年と米国の一九二六年)で七・三七ポイント、ボトム時(日本の一九五九年と米国の一九三二年)で五・五一ポイントとわが国の方が上回っているが低下のテンポはきわめて似かよっている。これは、戦後の合理化、近代化が米国のこの時期のそれと類似している面をもっている点も考えられるが、安全管理その他がわが国ではおくれた段階にあることを示すものといえよう(第三六図)。

第174表 産業別労働災害率の推移

第174表 産業別労働災害率の推移

(強度率)

年	調査 業 総数	林 業	鉱 業	建設業	製造業	運輸通信 他の公益事業	その サービス業	
30 年	2.59	3.99	9.41	6.73	1.18	1.73	1.12	
31 〃	2.35	4.08	7.97	6.18	1.11	1.65	1.82	
32 〃	2.38	3.02	8.00	6.87	1.19	1.60	1.05	
33 〃	2.05	3.42	7.17	5.92	0.92	1.50	1.61	
34 〃	1.91	2.71	7.05	5.94	0.87	1.40	1.41	
対 前 年 比	31 年	90.7	102.3	84.7	91.8	94.1	95.4	162.5
	32 〃	101.3	74.0	100.4	111.2	107.2	96.9	57.7
	33 〃	86.1	113.2	89.6	86.2	77.3	93.8	153.3
	34 〃	93.2	79.2	98.3	100.3	94.6	93.3	87.6

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

---

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (二) 労働災害

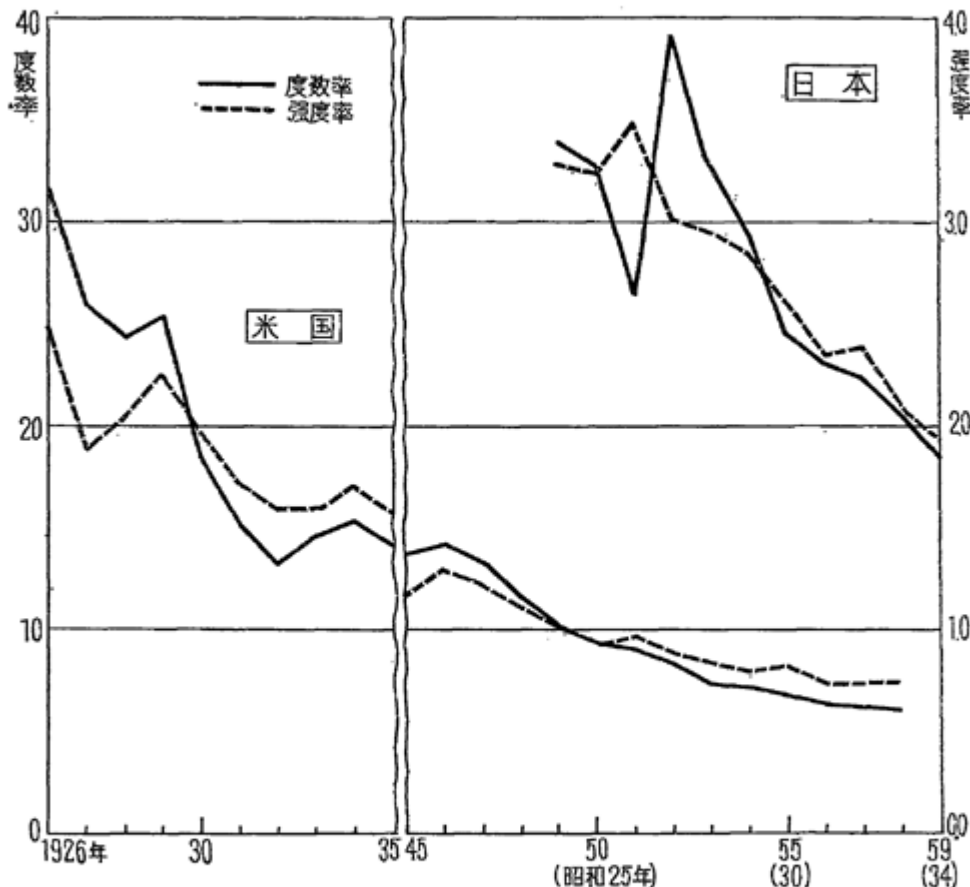
##### (2) 産業別にみた特徴

---

三四年の労働災害について産業別の特徴点をみると、第一に、「毎月労働災害統計」で前年約一万八千件と大幅に減少した製造業での発生件数が七百件の増加に転じたことがあげられる。製造業における発生件数の増加を上下期別にみると、上期にはなお対前年比七・七%減であったのが、下期にいたり逆に七・九%の増加となり、とくに一〇～一二月期では一〇・五%と増加の幅が大きくなっている。これは、製造業が三四年の景気好転の中心をなしており、下期に改善の度合いが大きかったことと符合している。しかし、製造業中分類別にその動きをみると、三四年の生産上昇に大きく寄与した金属機械産業のうち鉄鋼、電気機器、輸送用機器などの業種では生産の伸びが大きかったにもかかわらず件数で前年と保合ないし微減、度数率では前年につづき低下している。すなわち、これら大企業性の産業では、生産、雇用の増大が必ずしもそのまま災害の増加となってあらわれてこないことを物語っている。なお製造業各業種のうち件数、度数率ともに前年を上回ったものには精密機器、たばこ、木材、窯業、出版・印刷の五産業があり、なかでも精密機器では件数で対前年四五・八%、度数率で同じく一八・九%の大幅な増加となっている。これは、精密機器での臨時工や日雇労働者の伸びが大きく、また増加した労働者の多くが女子であることなどによるものと思われる。

#### 第36図 日本および米国の労働災害率の推移

第36図 日本および米国の労働災害率の推移



資料出所 日本 24~26年「労災保険労働災害統計」27年以降「毎月労働災害統計」

米国 Accident Facts, 1959

(注) 米国の強度率は、死亡および永久全労働不能災害の労働損失日数を6,000日として計算されている

その他中小企業性の産業で、近代化の進展が遅れている家具および木材ではそれぞれ件数で対前年三〇・九%増、二一・八%増とかなり増加し、いぜん発生度が高いことを示している。

一方、件数、度数率ともに前年を下回ったものには輸送用機器、食料品、繊維などがあり、なかでも三四年で災害のもつとも大きく減少した輸送用機器では度数率が対前年約二二%減となったのが注目される。輸送用機器での減少は、造船部門での景気回復の立遅れに起因するものとみられる。

特徴の第二には、運輸業において発生件数が前年より一、六七〇件、約五・三%の増加となり、そのうち七〇%を貨物運送取扱業がしめていることがあげられる。これは、今次の好況が流通過程にまでおよび、自動車による貨物輸送量が前年より一七・六%(運輸省調べによる一~九月中間集計)とかなりの伸びを示したこと、これへの対応策として臨時日雇への依存度が高まったことなどがおもな原因としてあげられる。

特徴の第三は、建設業の災害にみられる二つの動きである。その一つは、建設業が三四年においても旺盛な建設需要に支えられて好調に推移し、建設工事の着工量が戦後最高を記録したことなどを反映して件数では増加をみたが、千人率、度数率がともに不況の前年より低下したことである。これは建設業での常用雇用が神武景気下のそれを上回る伸びを示したこと、および土木関係の業種とくにダム建設および道路建設等において工事量が増加した反面、工事様式の機械化が進み、臨時日雇労働者の吸収が弱まったこと、などによって労働者一〇〇人以上の事業所を中心に災害率が低下したためである。

建設業の災害にみられるもう一つの特徴は、重大災害(一時に三人以上の死傷者をともなう災害)が前年の一〇五件から一九三件と倍近くにふえたことである。重大災害の増加は、全産業での増加件数に対する寄



与率でみると、その八割に達している。これを事故の種類別に前年と比べてみると落盤で約三倍、自動車、倒壊でそれぞれ約二倍の増加となっている。

このように建設業で重大災害が激増した原因については早急に結論を下すことが困難であるが、重大災害発生の高比重が高い土木関係業種、とくに水力発電建設工事などの工事現場がますます僻地に移動することによって、地形、交通などの関係から作業条件が悪化していることなどの点が考えられる。

なお、重大災害による死傷者数は一、〇二二人で前年より四五二人増加している。

以上のほか、石炭業界の深刻な不況を反映して、三〇年以降増加を続けていた鉱業での災害が、四年ぶりで減少に転じ七万三千件となったのもめだった特徴である。

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (二) 労働災害

#### (3) 規模別にみた特徴

---

最近中小企業における労働災害の累増がうき彫りにされてきている。そこで、つぎにこの問題に関連して、やや長期的な観点から製造業を中心に労働災害の規模別推移についてみてみよう。

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (二) 労働災害

#### (3) 規模別にみた特徴

##### (イ) 大,中規模における減少傾向

「毎月労働災害統計」によつて規模別(五〇〇人以上と一〇〇~四九九人)の度数率を二七年以降についてみると,五〇〇人以上では二七年の二六・三九から三四年の七・二五と大きく減少し(六三・七%減),一〇〇~四九九人でも同じく二六・九二から一四・二六へと四〇・八%の減少を示した。この期間両規模は一貫して減少をつづけ,好不況にあまり影響されていない。このように大,中規模における労働災害の減少割合には目をみはらせるものがある。しかし,各年ともに五〇〇人以上の大規模での減少の幅が大きかったため,両規模間の格差は拡大の一途をたどり,五〇〇人以上を一〇〇とした比率でみると,一〇〇~四九九人の中規模での度数率は二七年の一〇二・一から三四年には一九六・七と二倍に近い開きとなった(第一七五表(1)。)

この両規模での動きをさらに製造業の中分類でみると産業によりかなり異った動きがみられる。すなわち大規模においては,合理化が進んでいる輸送用機器,化学,鉄鋼,非鉄金属などの産業で度数率の低下がいちじるしく,両規模の間でははなはだしい格差の拡大がみられる(第一七六表)。なかでも技術革新が急テンポで進んでいるセメント製造業,製鉄業,自動車製造業での度数率は二七年から三四年の間にそれぞれ八〇・一%,七四・四%,七二・二と驚異的に減少している。これに対し中規模では,低下率が大規模に遠くおおよそ一方出版・印刷,衣服,木材などの比較的労働力依存度の高い産業で停滞している結果,製造業全体としての大きな開きを生ぜしめたものと考えられる。

第175表 規模別災害度数率格差

第175表 規模別災害度数率格差

(1) (毎災)

年	(A) 500人以上	(B) 100～499人	(B)/(A)
27年	26.39	26.92	102.0%
28〃	19.97	24.07	120.5
29〃	16.59	21.83	131.6
30〃	13.70	18.78	137.1
31〃	12.77	18.05	141.3
32〃	11.39	17.75	155.8
33〃	8.35	14.93	178.8
34〃	7.25	14.26	196.7

(2) (労災)

年	(A) 100人以上	(B) 100人未満	(B)/(A)
27年	18.93	20.38	107.7%
28〃	18.14	23.07	127.2
29〃	17.41	24.21	139.1
30〃	17.17	25.08	146.1
31〃	15.98	24.94	156.1
32〃	15.59	25.10	161.0

資料出所

労働省「毎月労働災害統計」

労働省「労災保険労働災害統計」

第176表 主要産業における災害度数率規模別差の推移

第176表 主要産業における災害度数率  
規模別差の推移（製造業）

年	化学	窯 土	業 石	第一 金 属	電 機 機 器	輸 送 用 機 器
27年	105.0	97.3	185.4	109.2	97.2	
28〃	131.9	126.2	218.7	134.2	130.1	
29〃	138.1	112.2	265.6	153.6	125.9	
30〃	155.9	128.7	267.7	167.9	129.7	
31〃	173.2	132.7	261.9	178.5	142.6	
32〃	187.9	136.5	254.2	214.4	196.3	
33〃	180.6	151.2	289.6	240.7	230.1	
34〃	189.8	150.8	320.5	247.3	285.2	

資料出所 労働省「毎月労働災害統計」

(注) 各産業の各年における規模500人以上を100とした、規模100～499人の比率を示す

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

---

## 第二部 各論

### 三 労働時間と労働災害

#### (二) 労働災害

#### (3) 規模別にみた特徴

#### (ロ) 小,零細規模における増加傾向

---

労働災害の規模別格差でもっとも注目される一〇〇人未満の小零細規模における動向を、「労災保険労働災害統計」によって一〇〇人以上の規模と対比してみると、二七年から三二年までの度数率の推移で、一〇〇人以上では二七年の一八・九三から三二年の一五・五九と一七・六%の減少となったのに対し、一〇〇人未満では同じく二〇・三八から二五・一〇と逆に二三・二%の増加を示している。この間の推移でも、前者では年年減少をつづけているのに対し後者は三一年に微減した以外は各年とも増加していて、その傾向が対照的である。両規模間の格差をとってみると、一〇〇人以上の度数率を一〇〇とした一〇〇人未満の度数率の比率は、二七年の一〇七・七から三二年には一六一・〇となり、格差は逐年拡大の傾向を示している(第一七五表(2))。

以上のごとく労働災害の規模別格差が年とともに大きくなりとくに小,零細規模での災害が増加傾向にあることについては、種々な原因が考えられるが、そのなかで主要なものとしてつぎの二点をあげることができる。

すなわち、第一は、事業主のおこなう安全活動や安全教育をおし進めるための安全管理体制が大企業ではほぼ確立されできたのに反し、中小企業では、ようやく安全を推進する気運がみられはじめた段階でなお一そう安全行政の普及、徹底にまたなければならない状態であること、第二は、機械設備の合理化、生産工程の近代化の進行度が規模により相当のへだたりがみとめられることである。

最近中小企業の一部にようやく経営近代化の動きがみられるが、全体的にみると依然としてその動きは大企業に偏向しており、機械化、近代化の災害におよぼす効果が中小企業では、ほとんどあらわれていないとみられる。このことは大企業に対する中小企業の機械装備率の比率がここ三年間毎年低下していることから裏付けられる。そのほかここ数年、中小企業、なかでも労働集約度の高い産業部門で、新規雇用者数が着実に増加する傾向がみられ、災害発生のお機がこの面から増大している点も一つの要因とみてよからう。

---